

## 玄海原子力発電所の再稼働に関して広く意見を聴く委員会（第3回）＜午前の部＞議事録

日時 平成29年3月13日（月）9:00～10:06

場所 ホテルニューオータニ佐賀 鶴の間（西）

### 午前9時 開会

#### ○事務局（古賀新エネルギー産業課副課長）

皆様おはようございます。ただいまから玄海原子力発電所の再稼働に関して広く意見を聴く委員会を開催いたします。

委員の皆様には御多用中のところお集まりいただき、誠にありがとうございます。

本日、第3回の委員会はできるだけ多くの委員の皆様にご参加いただけますように、これから開催します午前の部及び午後3時から開催します午後の部の2回に分けて開催することとしております。

それでは、開会に先立ちまして、事務局から注意事項をお伝えさせていただきます。

まず、本日の委員会は公開で行うこととしております。また、後日、議事録を県のホームページで公開することとしておりますので、あわせて御了承いただきますようお願いいたします。

なお、こうした関係上、御発言いただく際は係員がマイクをお持ちしますので、マイクをお使いいただくようお願いいたします。

次に、傍聴される方々をお願いを申し上げます。

本日の委員会中は、円滑な議事運営のため、携帯電話の使用は御遠慮いただきますとともに、配付させていただいております傍聴要領の注意事項を守っていただき、お静かにお願いいたします。守っていただけない場合や事務局職員の指示に従っていただけない場合は退場していただくこととなりますので、御了承ください。

それでは、開会に当たりまして、当委員会の会長であります副島副知事から御挨拶を申し上げます。

#### ○副島副知事

皆様おはようございます。本日は、御多用中の中、また足元もお悪い中、本委員会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

当委員会は、今日で3回目となります。1回目は昨年12月に第1回目を開催させていた

だきまして、この委員会の進め方などについて御説明を申し上げたところでございます。

また、2回目といたしまして、委員会を開催しまして、皆様からの御意見を踏まえまして玄海原子力発電所3・4号機に関しまして、国や九州電力からの説明をさせていただいたところでございます。

また、県では、それまで国といろいろやりとりをいたしまして、国がしっかり説明責任を果たすということを確認されましたことから、2月21日の唐津会場を皮切りに県民説明会を県内5地域で開催し、1,048名の県民の皆様にご参加いただいたところでございます。

このようなことを踏まえまして、本日は委員の皆様から玄海原子力発電所の再稼働に関して御意見をいただきたいと考えております。多くの考え方をいただくことによって、我々にとって気づくことが多々あるものと思っております。

委員の皆様には率直な御意見をいただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが本日の御挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

#### ○事務局（古賀新エネルギー産業課副課長）

ありがとうございました。

それでは、まずは配付資料の確認をさせていただきます。不足がございましたら事務局の者がお持ちいたしますので、お手数ですが挙手をお願いいたします。

まず、本日の委員会の式次第でございます。それから、出席者の名簿を配付しております。3番目でございますが、委員の皆様方から本日御欠席の方も含めて、事前に提出された御意見をお手元に配付しております。その他、委員の皆様への参考資料としまして、当委員会の第1回及び第2回の議事録を配付させていただいております。よろしゅうございますか。

それでは、ここからの議事は、本委員会の会長であります副島副知事が務めさせていただきます。よろしく願います。

#### ○副島会長

スムーズな議事進行になりますよう御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、会議次第に沿って議事を進めてまいります。

本日は、委員の皆様から玄海原子力発電所の再稼働に関して御意見をいただくこととしております。

まずは、ここにいらっしやらない委員の方から御提出いただいた御意見について、事務局から御紹介をさせていただきます。

## ○事務局（山下新エネルギー産業課長）

ここにいらっしゃる委員の方から事前に直接、あるいはお電話で御意見をいただいております。御紹介させていただきます。

お手元のほうに資料1ということでお配りさせていただいているものがあるかと思えます。こちらをごらんいただきながらお願いします。

まず、佐賀県商工会議所連合会会長、井田委員の御意見です。

原発の放射能事故が恐ろしくないのかと言われればそのとおりであるが、飛行機もあんな重量物が空を飛ぶのだから、いつか事故が起きるはずであると思いつつそれでも利用しているのは、確率的に非常に低いということで安心しているのである。

単発の航空機事故と原子力事故とは同列には論じられないが、この世には100%安全ということはありません。

福島事故では、原発では事故は起きないという過信、またいわゆる原子カムラという閉鎖した環境も、あのような惨事につながった一因と思う。

その反省を踏まえて、原発の安全性については厳格な規制基準が設けられ、技術者も行政も電力会社もほとんどのことを「想定内」として、緊張感を持って取り組んでおられるので、今後、万一事故発生の場合も一層適切に対応がなされると思う。

私どもは、日本の経済力を維持し、国民の生活水準を落さないためには、原子力エネルギーの利用が必要であるという立場である。

県内の経済界でも、より安全を心掛けた上で、原発再稼働を推進していくべきという声があるが、ほとんどだと思っている。

原発は無いに越したことはないが、化石燃料ばかり使っていたらCO<sub>2</sub>が増えるばかりで別の問題が発生する。原発に代わる自然エネルギー等が確保できるまでは、原発に頼らざるを得ないのではないかと考える。

ほとんどのエネルギー資源を海外からの輸入に頼っている我が国の状況から、今後ともエネルギーの多角化を図りつつ、現在の社会経済の運営を考えると、原発を再稼働せざるを得ないかと考える。

続きまして、佐賀商工会議所女性会会長、枝吉委員の意見です。

私は、第2回の委員会を午後から出席させていただきました。原子力規制庁の市村様と九電の山元様、古城様の説明を受け、玄海原発の安全性はある程度理解できました。その後、

県内各地で県主催の説明会が開催され、新聞紙面にてその状況を承知しました。しかし、どの会場も参加者が少なく、その理由について、九州大学大学院の吉岡教授が言われるように、周知不足だけでなく、県の姿勢に期待が持てず、形だけのスケジュールを消化しているという住民の判断ではないかと。3月7日は、地元岸本町長が再稼働に同意の意向が伝えられました。山口知事は再稼働を容認されているようですが、少なくとも30キロ圏内の地域住民に対しては丁寧な説明責任が必要であると思います。

続きまして、佐賀経済同友会代表幹事、村岡委員の御意見です。

県内の産業界においては、ほとんどの方がおっしゃるのは、早期の原発再稼働をお願いしたいということであると理解しており、私自身そのように思っている。

続きまして、佐賀県地域婦人連絡協議会会長、三苦委員の御意見です。

本委員会での私の意見については、これまで出席した2回の委員会で全てお話ししたと考えています。

今回、改めて意見として申し上げることは特にありません。

あくまで安全が保証されない限り、稼働には賛成できないことを申し添えます。

委員の皆様には、1回目、2回目の議事録を資料としてお配りしております。三苦委員の発言部分につきましては、1回目が30ページ、2回目が55ページにございますので、後ほど御確認いただければと思います。

続きまして、原子力安全専門部会部会長、工藤委員の御見解。

原子力安全専門部会は、これまでに5回の会合を開き、九州電力株式会社玄海原子力発電所の発電用原子炉設置変更許可申請書及び原子力規制委員会が取りまとめた上記申請書に関する審査書などの各種資料について、九州電力株式会社及び原子力規制庁の担当者から説明を受け、質疑を行うとともに、玄海原子力発電所の現地において安全対策の実施状況の確認を行いました。その上で、県から示された原子力規制庁に対して確認する事項の案について、各委員がその専門的立場からアドバイスを行いました。

原子力発電についての私個人の見解としては、「100%の安全はない」との意識を常に持って、安全性向上に向けて不断に取り組んでいくことが必要だと考えます。

続きまして、佐賀県労働組合総連合議長の北野委員のほうから要望書という形で出ております。北野委員については午後の部の出席になっておりますけれども、今日午前中いらっやしませんので、この要望書を御紹介させていただきます。

幅広い専門家による説明会開催の要望書。

貴職におかれましては、日頃から、県民・住民の安心と安全の確保、暮らしの向上のためご尽力されていることに敬意を表します。

「玄海原子力発電所の再稼働に関して広く意見を聴く委員会」では県内の主要団体から様々な意見を聞き、今後のエネルギー行政に役立てられることと思います。当方としても、この機会に考えを述べ、また県内の主要団体の意見を伺う機会を設けていただいたことに感謝を申し上げます。

しかしながら、この間2回の委員会が開かれ、とりわけ第2回委員会では国と九電から玄海原発の現状の説明を受けましたが、安全性に対して充分理解を得られるものではありませんでした。県民一人ひとりの安全性に責任を持つ立場での議論の深化には幅広い専門的な見地からの検討が必要と思われます。現状のままでは専門的な知識をもたない団体では説明を鵜呑みにするほかないように思われます。

ご存じのように原発の再稼働については県民の意見も分かれているところであり、より開かれた委員会とするためにも、再稼働することを前提にしている国や九州電力の説明だけでなく、再稼働の安全性に疑問も持つ専門家による説明会をひらくべきだと考えます。

つきましては、当委員会において再稼働や新規規制基準に反対、あるいは慎重な立場を表明している専門家の説明会を設定していただくことを要望いたします。

なお、専門家の選定については中立性を保つため、貴職から当要望の趣旨に沿って推薦いただくようお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

## ○副島会長

ありがとうございました。

御出席できない委員の方から意見をいただいて、またそれを事務局から報告させたところでございます。

それでは、本日御出席の委員の皆様からも御意見いただきたいと思っております。

御意見をお伺いする時間は、10時20分までを予定いたしております。

本日は、御出席されている全ての皆様から御発言をいただきたいと考えておりますので、名簿順に指名させていただきたいと思っております。

それでは、堤委員さんのほうから御発言をお願いいたします。よろしく申し上げます。

## ○堤委員

唐津農協組合の代表理事を承っております堤と申します。

それでは、今回、私2回目の参加でございます。今日は意見を聴取するというごさいますので、農業団体としてと申しますか、そういうことで発言をさせていただきます。

これまでの説明、自前でいろんな勉強させていただいた中で、国が示しております今回の新しい対策につきましては、それぞれの分野で格段な安全対策が強化されておると申ことは評価をいたしておるところでございます。

そういう中で、立地町また市をまたがる農業団体としての御意見ということで、日々現場で作業をしている我々の最大の関心事というのは、この風評被害でございます。そういう中で、この風評被害問題の取組状況に対する新たな強化策は、余り現在まで聞いておりません。

6年目を迎えました福島の現状を見つめるときに、出荷物の全量検査をして安全性をいかにアピールをされても、残念なことに国民の16%から20%近い人々は、いまだに福島県産食品の購入をためらっておるような現状であるという報道がされております。漁業を含めた1次産品というのは、今でも市場で2割安の取引が強いられておるようでございます。

事故後の超過敏と言える風評社会の中では、専門家から見ていかに軽微な事故であっても許されることはなく、即刻、出荷停止処置をとり、その後、綿密な環境調査を経ての再出荷の運びにならざるを得ないのではないかなと思っております。その出荷停止処置の期間とその後の価格下落期間の補填のプログラムについては説明がございません。経験値に沿った具体的な検討を示していただきたいと思っております。

このような状況下においては、再稼働に賛成とは言い難いというような見解を持っております。生産者が安心して生産活動に励めるように、生産者や消費者にもわかりやすい風評被害対策強化を図っていただきたいという要望を上げまして、意見とさせていただきます。

以上でございます。

## ○副島会長

ありがとうございました。

続きまして、岩永委員お願いいたします。

## ○岩永委員

おはようございます。伊万里ですので、7時に出ましたけれども、ぎりぎり2時間かかりました。佐賀県の中でも車がないと動けないというふうな状況の地域でございますので、車

社会、車を使わないとどうにもならないという状況でありますけれども、原発がなければ電力がないということは、私は認識しておりません。原則は、第二の福島をつくらないということが私の、農産物をつくる原則であります。

日本の中で、今、東北、あるいは近畿、九州、3カ所、4カ所でこういうことがありましたら、日本の農産物なんて食べられないということが世界の中で議論されますので、第二の福島をつくらないというのが原則でありますので、私は今の状況の中で原発だけで電力を賄うということではないんでしょうけれども、原発を動かさないと電力が不足ということには至らないということを常々話をしておりますので、私は一日でも早く原発停止・ゼロというふうなものに国民の負担を強いられても、それは納得できる問題ではないかなと。ただ、事故の処理にお金を必要とするというものとは、少し違うんじゃないかなと。今、福島県で、九州電力の電力料金の中にもありますように、それよりも、一日も早く原発ゼロに対する国民の負担を国として提案しながら、停止をいつするのかという議論を早めていただきたい。ですから、結論は、再稼働については非常に慎重にということよりも、私は、うちの首長もそうなんだろうけれども、意見を合わせるという意味ではありませんので、私の意見としては再稼働については非常に不安であるということを申し添えます。

#### ○副島会長

ありがとうございました。

それでは、家永委員お願いいたします。

#### ○家永委員

J A女性協の家永と言います。

2回目はちょっと欠席をさせていただいたんですけど、資料を見させていただいて、福島の経験を踏まえて、世界最高水準の安全を不断に追求していくという考え方は、これを皆さんがどのように判断をするのか。安全対策ということをどの程度理解し、認識をするかというのは個人様の受け取り方なので、私としてはそこのところは皆さんにお任せすることかなと思います。

ただ、今回、この委員会の資料を見て感じましたことは、資源の少ない我が国が将来的に安定的にエネルギーを確保するためには、安全性というリスクを抱えながらも原発に金を投じる必要があるのかなと。世界の動きが脱原発のほうに向かっておる中で、同じ金を使うのなら、もっとほかの、太陽光とか、自然エネルギーの開発のほうにお金を使っていたい

てもいいのではないかなという思いはいたしました。

また、稼働ということになりますと、安全性というのは当然避けて通ることはできません。避難方法、避難経路、またバスの手配までしてあるというようなことが説明にありましたが、福島から6年が経って見えてきた課題というのはいっぱいあると思います。また、大量に残されたこの汚染ごみですね。そして、玄海の場合は、バスは確保しましたが、行く道路というのは果たしてどの程度を確保されているのかなというのを思います。

また、私はJA女性部ですので、佐賀は農業の県です。先ほどお二人の組合長さんがおっしゃったように、一たび事故が起きますと、農業というのは、1次産業というのは壊滅的な被害を受けると、福島を見て、そう思います。今の福島の現状を見ておきますと、本当にそういうのが身につまされる思いがいたします。

将来の安定的なエネルギーが必要だから原発と言われるのであれば、将来の子どもたちのために残して渡せる農業に取り組んでいきたいと思っております。

このように、原発の稼働イコール安全性という面では、資源エネルギー庁さんだけの話でなく、環境省とか、あるいは国交省、そして農水省も絡んだ大きな問題だと思いますので、そういうところからの説明があってもよかったのではないのかなと思います。

基本、農業団体としては、ちょっともう少し考えていただきたいというのが私の個人的な意見です。

#### ○副島会長

ありがとうございました。

それでは、徳永委員お願いいたします。

#### ○徳永委員

それでは、私のほうから意見として、今回、再稼働に関する意見を聴く委員会ということでございますので、私どもの漁業団体といたしましても非常に憂慮をするところがございます。私たちは、皆さん御承知かと思いますが、森、川、海といった自然環境の恩恵を受けながら漁業生産に取り組んでいるところでございます。特に、私たち有明海漁協の主幹産業であります海苔養殖は、冷凍網の保存や、また、海苔の加工工程におけるあらゆる場面で電力が必要になってまいります。これが安定的に供給されないと、我々の生産そのものがだめになってしまうわけでございますので、何よりも安定した供給が第一条件だということを考えております。

それと、最近では国内外の競争に勝ち抜くためにも、安価な電力を供給するように私どもはお願いしたいというところがございます。特に、先々日、6年目になりますけれども、東北震災での原発停止によりまして電力供給が非常に不安定な要素になってまいりました。特に、電気予報とかなんとかいうような形で、非常にその辺のところを我々も憂慮しましたけれども、先ほど申しましたように、我々は非常に電力を要するため安定供給が1つと、それから、最近、非常に地球温暖化ということで、我々の業界にもその温暖化の影響が押し寄せております。これは何かといいますと、いわゆる海水温が下がらないというような状況がある。これは何の原因かということは、皆さんも御承知のとおり、地球温暖化によるそういった気象現象が起きているということでございます。その一つとして考えられるのが、やっぱり化石燃料に頼り過ぎた行政のやり方もあるのではないかと。そういったことも含めると、原発以外にも、この事故が起きてから火力発電が非常にクローズアップされてまいりまして、そういった二酸化炭素の排出によって温暖化を加速する傾向もありますので、その辺のところを我々もちょっと懸念しているところでございます。

そういうことで、原子力発電は事故が起きたら、先ほどから三方がおっしゃられましたように、環境に対する影響が非常に大きいということは言うまでもなく、この現状を見てわかるわけでございます。将来的には原発を廃止する方向をやはりちゃんとした位置づけをしてやってもらいたいなというところがございます。それには、やはり化石燃料に頼る発電、また、そのような抑制可能になるような代替エネルギーの再生エネルギーの発電比率を向上させるということも必要ではないかというふうに思っています。ただ、現在のところ考えてみますと、再生エネルギーによる発電の確立性が非常にまだ低い面があるということを考えますと、この代替エネルギーがより進捗して電力供給にゆとりが出るまでは、当面、原子力発電に頼らざるを得ない部分があるかなというふうに、率直に私どもは思っています。ただし、このリスクが非常に高くつくということでございますので、先ほどから言われているように、国の審査、そういう面を念には念を入れて、そういったことを踏まえながらやっていただきたいと、特にこれはお願いする次第でございます。

そういうことで、私の意見としたいと思っております。

#### ○副島会長

ありがとうございました。

それでは続きまして、西村委員のほうからお願いいたします。

## ○西村委員

先ほどうちの徳永組合長がおっしゃいましたとおり、私も漁家の一主婦として、そして、会長として今ここに出席しております。意見は同意見でございます。

私もちょうど福島原発事故が起きたときに全国の理事をしていましたので、そのとき、福島をすぐ視察に参りました。そのときに見た光景が今でも本当に鮮明に頭に浮かびます。何一つない、本当に白い防護服を着た作業員の方が並んで作業をしていらっしゃる姿を見たとき、わあ、これは何という光景なんだろうかということ、今も、6年経っても忘れることができません。

私たちは主幹産業が海苔ですので、今、熊本でもああいいう地震がありました。ないとは言えないと思うんです。それによって私たちのところにも、原発の再稼働をした場合、そういうことがないだろうかということが一番心配です。その辺をしっかりと考えて対処していただきたい。

それと、専門委員との話し合いの場を聞きたいなと思います。

以上です。

## ○副島会長

ありがとうございました。

それでは、福島委員お願いいたします。

## ○福島委員

お世話になります。佐賀県森林組合連合会の福島でございます。県内には8つの各市町に組合がございまして、その代表で出席をさせていただいています。

昨年暮れから特に、この対策問題については、我々の関係者の皆さん方に意見を聞きながら本日伺っておりますけれども、統一した意見をまとめてというのはなかなか難しゅうございました。心配をされる方もいらっしゃいますし、時期尚早というふうなことでおっしゃる方もいらっしゃいます。

ただ、私は個人的な知見も入れて、この原子力発電に対しまして、浅学ではございますが、多少の考え方をずっと持っておりましたものですから、それを踏まえて意見として言わせていただきたいと思っております。

まずは化石燃料等に頼って今日まで我が国は、特に原子力発電の安全運転等々を踏まえてきたわけでありまして。ただ、自然の猛威、災害に対しましては、6年前の大きな事故が発生

してしまったわけであります。対処に対しましても、技術的なものを含めて、そこに携わる方を中心として、一生懸命頑張って乗り切ろうとしておられる姿というのは本当に使命感というものを感じながら、私たち供給というか、需給の方たちとの認識をかなり深めていくこれからであろうというふうに思っております。

化石燃料につきましては、私は多久でございます。以前、それこそ半世紀前、炭鉱で栄えたまちでございまして、非常に化石燃料に対する何だというふうな思いがあります。そのとき自体は繁栄したことでございますけれども、炭鉱による鉱害、炭鉱鉱害が非常に今続いて、私たち、恐らくこれからも若い人たち、次の世代の人たちにも受け継いでいく悲しいことがございます。というのは、炭鉱で掘っていますので、そこに雨が降った場合に、大雨のときは川は満水ぐらい流れます。しかし、それが半日を過ぎますとからからです。水が下の炭鉱の坑道のほうに流れてしまうわけでありますので、普通、一般に村とか山とか自然豊かで、野の山も畑も水も十分にあるように思われるかもしれませんが、現実としては水を本当に欲しいなというふうな流れでありまして、自然の環境としても、そこは非常に悲しいな、枯れ川だなというふうなところございまして、私どもの近くの川におきましては底張りのコンクリートをして水を下流のほうに流すように、漏れないようにという対策を行政のほうでしていただいているというふうな状況がありますので、化石燃料に頼り過ぎるというのは非常に地域のそういった資源の地下にあるところも将来的には不安を持つわけであります。

そこで、原子力発電の恩恵を受けながら来たわけでございますけれども、このたびのこういった事例等々を踏まえますと、安全の上にはとにかくまた安全を、そして、我々の世代の知見、知識と、それから、これからのやっぱり若い方たち、我々が受けた時代の教育とは数段違う今、若い人たちの教育の中に、研究力を増すような、そういった取組をぜひつくっていただきたいと思っております。

原子力発電をもう生み出した以上、なくそうと思っても、これはなくならないわけであります。対処するのにどれだけやっぱり技術力を使って将来につなげていくかというふうな思いであります。

もう一つ期待をしていますのが、我が国の有名な実績のある関西の国立大学さんにおかれましては、自然エネルギーの太陽光を活用して、電力を宇宙から無線で地球のほうに送りたいというふうな研究開発を今、一生懸命取り組んでおられます。いい意味で、そういった新しいそういう技術をしっかりと構築していただいて、将来は原子力発電も、それから、化石

燃料等々に集中してエネルギーを創出するよりも、そういった道に行ってほしいなというふうな期待があるわけでありますので、私どもといたしましては、自然を守っていく、また、樹木、材木を30年から50年スパンで繰り返し活用していくという、そのことをもってすれば、やっぱりここは原子力発電を安全の上にも安全を重ねて再稼働に努力をしていただきたいなというふうな考え方でございます。

長くなってしまいましたが、以上で意見とさせていただきます。

#### ○副島会長

ありがとうございました。

それでは、内田委員お願いいたします。

#### ○内田委員

私は佐賀県中小企業団体中央会の会長を務めさせていただいている内田でございます。私ども中央会におきましては、県内の組合の数300組合、そこに加盟をしている企業が2万数千社でございます。その代表として発言をさせていただきます。

先ほどから話が縷々出ておりますけれども、かぶるかもわかりませんが、話をさせていただきたいと思っております。

原子力発電所の事故を目の当たりにいたしまして、原発事故の大きさとともに、その影響を考えたときに、エネルギーに関しては、やはり原子力発電から安全性が確保されるエネルギーに転換されるべきと基本的には考えております。このため、原子力以外のエネルギー源として、石油や天然ガス、あるいは風力や太陽光といった新エネルギーが考えられますけれども、化石燃料に関しましては、御存じのとおり、埋蔵量の関係、また、新エネに関しましても、需要に見合う供給能力を確保するには相当の時間、期間がかかるというふうに考えております。加えて、いずれのエネルギー源に関しましても、エネルギー生産コストが大幅な割高の状況となっております。このことは、私ども中小企業のベースコストを押し上げる要因でありまして、原子力発電所稼働停止以降、コストの高い石油や天然ガスなどによる火力発電所に大きく依存をせざるを得ないような状況でありまして、電力料金の高止まりが中小企業の経営を圧迫している状況にあります。低価格指向の中で、そうしたエネルギーコストの価格転嫁に対する社会的な容認が極めて困難な状況の中では、原子力発電に関しては、現実的な対応もやむを得ないということを考えております。

こうした中で、私ども全国の中小企業団体中央会が一堂に会する全国大会がございますけ

れども、昨年10月19日に石川県で開催が行われました。原発の再稼働に関し厳正な審査の実施により、厳格に安全確認がなされた原子力発電所につきましては、バックエンドコストを十分考慮の上、地元住民の理解と納得を前提に順次再稼働を実施し、電気料金の抑制と電力の安定供給を図ることと決議をいたしました。そのことを申し上げておきたいと思えます。

以上でございます。

#### ○副島会長

ありがとうございました。

堤委員、岩永委員につきましては、業務の都合上、退席をされておりますので、御承知おきください。

続きまして、青柳委員どうぞ、お願いいたします。

#### ○青柳委員

連合佐賀の青柳でございます。多くの意見が出ましたけれども、我々組織も県内では30の産別と約3万4,000名の組合員を抱えているような団体でございます、いろいろな考え方がある組織もありますので、連合としての考え方だけは述べたいというふうに思います。

この間、3月11日で丸6年を迎えて、テレビなどでは原発の事故あるいは津波の状況などが改めて報道されて、本当に被害の大きかったことを改めて認識をさせられたというふうに思います。

そういった意味では、連合としては、福島原発事故の後を受けて、2012年の9月に連合としての考え方をまとめております。将来的、最終的には、原子力エネルギーに依存しない社会を目指していくんだ、エネルギー政策では生活者の視点を第一とすると。その考えのもとに、今全ての産別が連合としてまとまって、原発への依存度を下げていくんだというふうな見解を述べているところでございます。

いずれにしても、現場を抱えている我々も、九電労組を抱えている中では、様々な役員との意見交換を今までもやってきておりますし、賛成をする組織もあれば反対をする組織もあるという中で、特に先ほども中小企業の団体言われましたように、やっぱり企業の生産活動については、やはり安定したエネルギーの供給はやっぱり欠かせないんだと。しかも、エネルギーの単価が上がれば企業の経営にもものすごく影響を与えるという話も聞いていますし、そのことも含めて当該労組と話すときには、まさに今の原発を、いわば代替エネルギーが確保できるまでは、今の原発を稼働させながら、そして、まさに安全も確保させながらという

ことで要請を今しているような状況でございます。

もう一方では、これから世界では廃炉に向かっていくという状況の中では、廃炉作業というのをこれから行っていかなければならない。これもいわゆる30年、40年もかかるというふうに言われていますので、まさにその廃炉作業は、じゃ、どこが受け持ってやっていくのかということも、一方では大きな課題ではないのかなというふうに思いますので、連合としては、そういったことも踏まえながら、基本的には規制基準をクリアする、あとは地元の同意を得るということを前提に、現状の中ではやむなしという判断をしているという状況でございます。

以上でございます。

#### ○副島会長

ありがとうございました。

続きまして、松永委員お願いいたします。

#### ○松永委員

佐賀県老人福祉施設協議会の松永でございます。私どもの団体は、養護老人ホームや軽費老人ホーム、ケアハウス、特別養護老人ホーム、デイサービス、グループホーム等々のいわゆる老人福祉、老人介護を行っている施設が集まった団体でございます。いわゆる民間ではなくて社会福祉法人で運営されている施設、あるいは事業所の組織ということになります。

私どもの組織におきましては、協議会として賛成か反対かということをもとめてはおりませんけれども、会員それぞれの意見というのは賛否両論でございます。ただ、大方のところでは再稼働容認ということでございますが、これも議決、皆さんにお諮りしてそこをとったわけではございません。

ただ、私どもの組織は人さまをお預かりしている施設でございます。安全性ということがいつの場面においても必要なことございまして、今回の玄海原発の災害時における安全性の確保というふうなことで、平成27年3月に県と協定を結びました。いわゆる避難をする上での協定ということになります。そしてまた、その年の7月でございましたでしょうか、施設間協定というのを結びました。これは、5キロ圏内、30キロ圏内というふうに区切られておりますけれども、30キロ圏内の施設と30キロ圏外の施設が避難元・避難先という形で協定を結ぶというものでございます。もし原発で事故が起きた場合には避難をするというふうなことで、7月の時点、1年半ほど前になりますが、一時避難という形でこの協定を結んでお

ります。この一時避難というのは2週間前後ということでございまして、その後にもたまた二次避難についての協議をまたずっとしているところでございます。ちょっと決定までには年度を越すかという状況でございます。

皆さん方、いろいろ賛成、反対ということで御意見をおっしゃっております。我々としても、原子力発電については容認をしておりましたけれども、何と云ってもやはり6年前の東日本大震災の福島第一原発事故ということで、この原発についての安全性がそがれているというか、非常に危険度が高いというようなことで、玄海原発を擁している佐賀県としては、やはり不安を隠せないということがあろうかというふうに思っております。

ただ、井田委員が書面でおっしゃっておりますように、事故が起きるといことはどの場面においてもあり得ることでございますので、事故が起きないようにということでは県の説明とか、それから5キロ圏内にある、この私どもの組織の施設長からも聞きましたけれども、福島第一原発事故以来、安全性ということについては、玄海原発でも非常に配慮をされ、万全の体制であると、そういったことで、テロとか何かそういうことがない限りはそういう事故は起きないのではないかというようなこともおっしゃっておりましたので、そこは信じたいと思います。ただ、いつどういう形で事故が起きるかというのはわかりませんので、万一の場合に、私どもは入所者の方の身の安全ということを考えて避難の計画を立てているというところでございます。

以上でございます。

#### ○副島会長

ありがとうございました。

続きまして、岩本委員お願いいたします。

#### ○岩本委員

私、適格消費者団体佐賀消費者フォーラムの代表でございまして、今回、消費者の代表ということでこの委員会への参加を仰せつかったわけでございます。これは県内の全ての消費者の意見を代弁するということは恐れ多いことでございますけれども、少なくともうちの消費者団体におきましても、今回の再稼働については賛成やむなしという考え方や、やはり反対であるという方や、積極的に賛成の方は少ないんですけれども、そうした意見は拮抗しているということでございます。

第2回の際に、九電の方に私質問を出しましてお答えいただいた、なぜ今再稼働が必要

かということについて、当時、3月11日に実際起きた当初は電力不足ということが言われていたのが、今は節電になって本当に不足しているかどうか、結局第2回するときにもはっきりしなかったということの中での稼働の意味ということについては、やはり県のほうもこれはしっかり確認された上で、今回の知事の判断に至っているんだろうと思いますが、未だその説明はまだ十分ではないという感じをいたします。

消費者の立場からしますと、ちょうど今から55年前の1962年にアメリカのケネディ大統領、3月15日が消費者の権利の日と言われてはいますが、55年前に特別教書で消費者の権利というのを世界に向けて発信しました。皆さんも御案内のことと思います。日本におきましても、平成16年に消費者基本法が改正制定いたしまして、日本は8つの権利をうたっていますけれども、その中で一番重要なのは安全の権利というものがうたわれているわけでありまして、この安全は、商品サービスの安全だけではなくて、消費生活の安全であります。当然、今ここにいらっしゃる皆様方おっしゃいますように、原発の安全性というのは100%ではない。特に原発については、これは特殊な存在であるということの意義というのは皆さん言われているとおりでございますが、やはり安全が疑われるものについて、今回既にこの本日の委員会の前に県議会において知事が稼働することについて了承されているわけでございますから、そのことについて異論を申し上げるつもりはございません。安全であることについて国の規制基準、それから事業者の対応のみならず、県独自で何をされるのかについて、思惑があって再稼働に踏み切られるのだろうということを県民は期待しているんだということをぜひ認識していただきたいということでございます。

もう一つ、この安全については、安全が損なわれるおそれと、損なわれた後の実際の危険というものがあって、今稼働をするという方向で決まっている中で、次にやはり我々が不安なのは、先ほどから皆さんが言われておりますように、起きた場合の後の安全の問題でございます。その中で、内閣府の方がこの前30キロ圏内で十分であるという説明をされましたけれども、やはり、これは震度7相当の地震や津波が起きた場合だけの安全基準でございます。今、ほかの委員の方もおっしゃられました、いろんな原発の、要するに事故じゃなくて、いわば事件に相当するようなものが起きた場合に、30キロで対応できるのかということについては、特に県の立地の県の形ですね、地形的な形も含めて、島嶼部の問題もありますけれども、それで30キロが本当に十分なのかということで、実はこの前の30キロの外に出ている部分については内閣府の方の説明は余り説得的ではなかった部分がございます。

そういう中で、今、玄海町や、伊万里の市長さんの間で全然見解が違っている中で、県がそうした対立する県の首長同士の考え方をどう調整していくのかということは、これは県のやはり重要な責務でありまして、それはやはり県民を守るという姿勢、これを県が示す必要があると。そうなると、30キロという数字にこだわる必要はない。自前の県の安全基準、安全の確保のための何らかの努力は、これは仮に法律よりも規制が厳しいものであっても、これはできることはできるんだという姿勢を見せていただきたいというのがまず一番大きな点でございます。

それから、もう一つは、これは県のほうに申し上げることではないかもしれませんがけれども、化石燃料にもう一回頼らなきゃならないということで電力料金の値上げをしましたということであれば、今回必要があつて、原発を稼働するということになるとすれば、それは当然これは電力料金下がらなきゃならないわけでありまして。ところが、一般に自然独占と言われます電力事業者というものは競争原理が働いていない部分でございまして、事業者が一方的に電気料金を示して、需要者、顧客、消費者はこれには従わざるを得ないという中で、前回の値上げのときには、これは消費者庁や消費者委員会、あるいは経済産業省が公聴会を開いて意見を聞いて、そして九電の値上げ幅を圧縮することに至りましたけれども、そうしたことについて、九電自身が独占的事業体であるということについて、やはりさらに認識を新たにさせていただいて、現在の電気料金についても早急なる見直しをしていただきたいということは、恐らく多くの消費者が望んでいるところでございまして、これは消費者だけではなくて、いわゆる事業者のほうにとっても電気料金の値下げというのは重要な意味を持っているんだということはやはり認識していただきたい。このあたりは県からの働きかけということとは特に申し上げることはございませんけれども、そうした九州電力という事業者について県が向き合う際にそうした問題も抱えているのだということをぜひ県のほうにおいても把握していただきたいなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

#### ○副島会長

ありがとうございました。

委員最後の御発言になりますが、柳瀬委員お願いいたします。

#### ○柳瀬委員

佐賀県平和運動センターの柳瀬です。よろしくお願いいたします。

私も福島あの事故が起きたときに、すぐ福島のほうに行きました。そして、年を終えてまた2回ほど行ったんですけれども、端的に原発事故の影響がないところ、そこはそれなりに復興がどんどん進んでいました。漁協あたりもきちっとできてきたんですけれども、いわゆる私も浪江町とかそういうところに行ったんですが、福島事故であの影響があるところは全く手つかず、今もそのままなんです。

そこで私たちはそういう方々とお話し合いをしたときに、あの原発事故さえなかったらというのを何回も聞きました。これがやっぱり原発事故の実態なんだなとつくづく思ったんです。

そこで言われたのが、私たちの人間関係も崩れてしまったと、仕事もなくなってしまったと。どうやってという、その不安だけで生活をされていたのを思うんですね。もし事故が起これば、ああいう実態になるということきちっと私たちは受けとめなきゃならないなと、つくづく私は感じて帰ってきました。

そういう中で、今広く意見を聴く委員会でも、いわゆるこの前は推進をするというか、原発を再稼働したいという方々の説明は受けましたよね。この前の武雄の県の説明会だと思いますけれども、そのときに福島で起こった水蒸気爆発、じゃ、これについては想定をしていますかと、こう問われたときに、そういう審査をやっていないというのが回答でしたよね。そう思ったときに、やっぱり言われるけれども、ちょっとおかしいんじゃないのとか、ちょっと危ないんじゃないという、そういう人たちの意見も私たちは聞かないと、本当に判断ができないというふうにつくづく今思っています。そんな意味では、県の説明会でもたかさんの意見が出されて、それに対する回答もまだ出ていません。そして、この前、鳥栖の会場ですか、100テラベクレルとはどういう事故なんですかと言われたのも回答が返ってこない。そんな中で意見を求めて、どうなんですかと言っても、これは非常に私は不十分だと思っんですね。そういうところまでしっかり私たちにやっぱり情報提供いただきたい。そして、判断する機会をいただきたいというふうの一つには思いますので、そこは副島副知事、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。もうこれで終わるよという形じゃなくして、そういうものをきちっと我々に教えていただきたいというふうに思います。それからやっぱり具体的に個人的な判断も出てくると思っていますので、そこはしっかりお願ひをいたしたいというふうに思っています。

そして、化石燃料のことを言われましたけれども、やっぱりウラン燃料も化石燃料なんで

すね。いつか期限が来ます。そんなに長くないところで来ると思うんですけども、そういう中で、こういう危ないものをどうなのかという疑問が私は率直にあります。いち早くやっぱり原発をやめて、やめる方向をきちっと国が打ち出して、そして、自然エネルギーの開発にお金を十分使いながらやるというのが私は非常に重要だと思っています。原発事故以降、自然エネルギーの開発、太陽光の開発、ものすごく進みました。もっともそこにお金を投入して研究すれば、日本の技術ですので、世界に売り得るそういうものができるというふうに思うんですね。いつまでも、この原発にこだわっていくと、世界からも取り残されてしまうという日本の状況が来るんじゃないかということもしっかり受けとめて、そこは国に言っていただきたいなというふうに思っています。

いま一つ心配なのが、やっぱり使用済核燃料です。このままいけば、もうずっと玄海町にたまり続けるんじゃないかなという思いがあります。この前、玄海町長さんは要望の中で、6つぐらいあったんですけども、使用済核燃料はずっと置かないという形で約束をされたというふうにしていますけれども、今のそういう状況の中で、それが本当にどうなのかというふうにつくづく思います。高レベル放射性廃棄物は、この前の説明会でも10万年保存するというふうに言われていましたけど、日本の今の、人間の歴史もそんなにございません。10万年どうやっていくのかなという、余りにも無責任だなという思いがあります。そんな思いでは、いち早くやっぱり原発をやめて、そういうものにきちっと技術的なものをしながら、本当に子供らが安心して暮らせる、そして、この自然豊かなものが残り続ける、そういうものを今の世代の私たちとしては考えなきゃならないんじゃないかなと思います。

福島事故の、いわゆる費用ですね、損害賠償やそういうもの、21兆円というふうに言われていますよね。私は、ある新聞で読んだんですが、佐賀県の予算の50年分というふうに言われていますよね。50年間佐賀で何もしなくて、そして、それが21兆円という話になれば、こういうもの、いかに原発が高くつくかというのは、私は目に見えていると思います。今までは原発は安いと言われてきたけれども、結果として、やっぱり原発は高いというのがみんなの気持ちの中にあるような気がしてならないんですね。そこはしっかり私たちは受けとめていただきたいと思っています。

最後です。やっぱり避難計画です。避難計画というのは、住民の方々が被曝をしない、させないための計画なんですね。本当に佐賀県の場合について、今、十分なのかと考えたときには、もっとも我々は議論しなきゃならないと思います。逃げるのはそれぞれ小単位の

形で逃げるんですね、個人が全部ね。だから、大きなところの一発のそういう説明じゃなくして、もっともっと小学校単位とか、小さな単位で我々はどういう形で逃げるんだとか、そういうのをきちっとするような避難計画、説明そのものがあってしかりだと思います。本当に原発の再稼働と避難計画は車の両輪と思っていますので、そこがやっぱりはっきりするまでは原発を動かさない、そういう方向で、私は、佐賀県は考えていただきたいなと思います。なぜかという、行政は、住民の皆さんの財産と命を守る組織であるというふうに思っていますので、そこはしっかり受けとめていただきたいと思います。

電気が足りているというのは、もう皆さんがよく言われています。そういう意味では、私はいち早く脱原発方向にきちっと舵をとる、再稼働はしないという方向でぜひ県が判断をしていただきたいというふうに思っているところです。

以上です。

#### ○副島会長

ありがとうございました。各委員の皆様方から御意見伺ったところでございますが、ただいま私の手元のほうに、金原委員のほうから御意見が届いております。事務局から報告をさせていただきます。

では、事務局お願いします。

#### ○事務局（山下新エネルギー産業課長）

今、追加でお配りをさせていただきました佐賀県農業協同組合代表理事組合長の金原委員の御意見です。

新しく原発を造ることと、今あるものをどうするかということは別に考えた方がよい。

代替エネルギーが確保できないうちに、原発を止めれば、電気料金も上がり、産業や市民生活に大きな影響が出る。

今ある原発は早く再稼働させる、またそれだけでなく、古くなった原発の廃炉対策もしっかりやらなければいけない。

廃炉には、多額の費用がかかる。この費用がそのまま電気料金に跳ね返らないように、廃炉費用を捻出するためにも、今ある原発については、高い安全性が確認できれば、動かしていくべきだと思う。

もちろん、万一、事故が発生してもメルトダウンしないような安全対策、また使用済核燃料の処分の問題など、国や電力会社には、しっかり取り組んでもらいたい。

また、これから新しく原発を造っていくことは考えられないが、石油、石炭の火力発電は温室効果ガスを大量に排出し、また太陽光や風力による発電は、気象条件に左右される不安定なものである。

これらに代わる新たなエネルギーの開発や、太陽光発電による電気を貯めておけるような大型蓄電器の開発など進めていかなければならない。

県内は温泉も多く、地熱の利用も考えられるし、日本周辺の海域ではメタンハイドレートも多く埋蔵されていると言われているので、こうした資源の利用も考えて、より安全な電力を開発することが理想だと思う。

以上でございます。

### ○副島会長

金原委員からの意見でございました。本日、これで全ての委員から御意見をお伺いしたところでございます。

本日はたくさんの御意見を伺ったこと、ありがとうございました。いろいろ考えられたり、悩まれたりされたのではないかなと思います。

この原発問題につきましては、県民の間にも説明会などを開催いたしましたけれども、様々な御意見があることは、県自体、承知しておるところでございます。

また、多くの意見の中に、福島事故を経験して不安があるという声も我々のところにしっかり届いているところでございます。

原子力発電は我が国のエネルギー政策にかかわる問題でございまして、その必要性について国民の理解を得ること、また、安全対策や事故があった場合の対応などについても、国が責任を持って対応すべきだと考えているところでございます。

その一方で、県民の安全を守るということでは、県にも責任があると考えているところでございまして、このため、この問題に関する県の考え方の基本は何よりも県民の安全が大切であるということでございます。

いずれにしても、県といたしましては、この問題につきましては、県民の皆様のさまざまな幅広い意見を聞きながら丁寧に進めていきたいと考えています。

そのような中、18日にはGM21ということで県内の首長様の御意見もお伺いするようにならしておるところでございます。

本日、第3回の委員会を開催したところでございますが、委員の皆様から県内各界からの

貴重な御意見をいただくことができました。委員の皆様からいただいた御意見につきましては、これは全てお約束どおり公開させていただくことといたしております、それとあわせまして、私が責任を持って知事のほうに報告いたします。

今後は、このように一堂に会しての委員会を開催するというところはなかなか難しいところがございますが、委員の皆様には、今後とも、お気づきなどのことがございましたら、意見を寄せていただければ幸いかと存じます。後ほど寄せられた意見につきましても、先ほど申しましたとおり、しっかり公開させていただいて、県民の目に触れる形で取り扱わせていただきたいと思いますと思っております。

本日は大変お忙しい中、委員会に御参加いただきまして、まことにありがとうございます。――はい。

#### ○柳瀬委員

済みません、私も佐賀の会場にも県民説明に行かせていただいたけれども、そのときに出てきたのは、県の担当者はいないのかという発言がいろんなところでございました。この前の県議会の特別委員会を新聞で見たんですけれども、いわゆる県知事がだめといえだめですよねというような発言を県知事やっていますよね、再稼働に対して、県知事がだめと言うと動きませんかとかという形ですね。そんな意味では、大きな大きな決断というのは、私は県にあるような気がしてなりません。そんな意味では、今日出てきた意見を含めて、県としては具体的にどう思うんですよと、どう考えているんですよというようなものはっきり県の態度として打ち出していきたいなというふうに思うんですね。そこが曖昧で全てが国だと、どこだという形で言っても、本当に我々のことを考えられているんだろうかという疑問があつてなりません。そんな意味では、今は県が本当にどう思うかということをきちっと打ち出すようなものが必要じゃないのかなと思っておりますので、そこはお願いしたいというのと、この委員会はこれで終わるということではないんですよ、そこだけ確認させてください。

#### ○副島会長

特に事務局からはございませんか。――はい、わかりました。

県といたしまして、県民の御意見、この委員会を含めまして、様々なシーンで御意見をお伺いしたいと思っております。その上で県の考え方ということで取りまとめをさせていただきたいと思っておりますのでございます。よろしゅうございますか。

それから、この委員会についてでございますけれども、こういうふうに一堂に会してというのがなかなか厳しい面もございましょうから、それぞれまた追加で意見を述べていただくことがございましたら、それはしっかり県のほうに届けていただければ、きちっと県として公開をさせていただきたいというふうに思うところでございます。

以上でございます。（傍聴席から発言あり）すみません、委員会でございますので、外部からは意見は受けかねます。

それでは、事務局にお返しいたします。

**○事務局（古賀新エネルギー産業課副課長）**

ありがとうございました。それでは、事務局から御連絡させていただきます。本日いただきました御意見につきましては、近日中に議事録にまとめさせていただきたいと思っております。委員の皆様方には御確認をお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、以上をもちまして、玄海原子力発電所の再稼働に関して広く意見を聴く委員会、午前の部を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。

**午前10時6分 閉会**